

第3回議会向上会議 協議概要

- 1 日時 平成30年2月28日(水)
午後5時30分から午後6時9分まで
- 2 会場 議会棟3階 第1委員会室
- 3 出席者 (委員) 小松崎委員長、村尾副委員長、
麻生委員、阿部委員、岩井委員、植草委員、小川委員、
近藤委員、白鳥委員、中村委員、福永委員、森山委員、
山本委員
(オブザーバー) 渡辺議員
(事務局) 鎌田事務局長 他11人

4 傍聴者 なし

5 協議事項及び協議結果

(1) 議会のICT化について

タブレットを活用した議会のICT化について、正副委員長が整理した内容で合意した。なお、提示した資料について、表記を一部修正することとした。

次回以降、会議等での使用者、使用範囲、使用ルールといった使用基準を協議することとし、開発協議に入る5月頃までに、その大枠を決めていくこととした。

また、詳細の決定については、正副委員長に一任し、適宜、議会向上会議に報告することとした。

<主な意見等>

- ・ 送られてくる情報が膨大になり、選別や検索が大変にならないか、心配である。(システムに関する)情報をいただく際、メリット・デメリットを示してもらえるとありがたい。
- ・ タブレット導入が先行してしまっているが、重要なのはシステムであって、その中身をしっかりと決めていく必要がある。

(2) 議会の会期早期決定について

平成29年第2回定例会から一般質問の開催日数を4日間とすることで試行しているが、その終了に当たり、結果の検証の前に、とりあえず第2回定例会の一般質問の日数をどうするか協議した。

会派に持ち帰り検討したいと意見があったことから、次回、引き続き協議することとした。

<主な意見等>

- ・ 4日間がいずれも午前10時開議で夕方頃に散会となっており、打合せ等の時間を確保することが困難な状況であり、5日間とし余裕を持たせてほしい。
- ・ 会派としては現状維持の4日間で構わないが、他会派の意見を持ち帰り検討したい。

(3) 勉強会について

委員長から第2回定例会前に公職選挙法や政治資金規正法に基づく議員活動の議員活動の留意点などについての内容で開催する旨の発言があった。

(4) その他

次回の会議は、平成30年3月12日(月)の本会議散会後に開催することとした。